

ご意見(要旨)と回答 <令和3年度第2回練馬区居住支援協議会>

1 住まい確保支援事業実績報告

(1) 実績数報告【資料1】

番号	ご意見	回答
	転居理由に「立ち退き」が多いがその理由は何か。	転居理由を「立ち退き」とする方は152人中43人でした。43人の内訳は、高齢者34人、高齢+障害7人、障害者1人、ひとり親家庭1人でした。アパートの老朽化に伴う建替えのために貸主から退去を求められた方が多数を占めています。障害のある方の申込においても同様です。他には、社員寮からの立ち退きという事例もありました。
	障害者の転居理由としても「立ち退き」が多いと感じるが、その理由は何か。	
	情報提供事業の成約件数が少ないと感じるが、その理由は何か。	不動産団体のご協力により、紹介物件数は前年同時期のほぼ倍となりましたが、一人あたり紹介件数にすると約2戸から約3戸となります。引き続き紹介件数を増やすことに努めていきます。また、物件の紹介は希望条件の範囲で行っていますが、現地を見ずに図面に記載の立地や間取りを理由として興味を示さない方がいらっしゃいます。まずは、不動産店を訪問し、つながることが重要と考えますので、引き続き紹介物件を送付する際には、積極的に取扱店に連絡し、訪問するようお伝えしていきます。
	紹介物件数が増加傾向にあるのに成約件数が変わらない原因は何か。	
	成約件数が増えない理由が知りたい。	

<p>情報提供事業の実績は他区と比較してどのような状況か。</p>	<p>練馬区に近い手法での事業実施と集計を行っている2区の令和2年度実績は以下のとおりです。 A区：のべ125件申込 成約5件 B区：のべ64件申込 成約5件 区内不動産団体と連携した物件紹介の取り組みは23区の約半数が行っていますが、具体的な実施方法や集計の基準は様々であり、比較することは難しいと考えています。</p>
<p>情報提供事業の紹介件数は一定程度あるので、紹介後のサポートも大切であると感じた。</p>	<p>物件の紹介は希望条件の範囲で行っていますが、現地を見ずに図面に記載の立地や間取りを理由として興味を示さない方がいらっしゃいます。まずは、不動産店を訪問し、つながることが重要と考えますので、引き続き紹介物件を送付する際には、積極的に取扱店に連絡し、訪問するようお願いしていきます。</p>
<p>伴走型支援の成約件数は比較的結果がでているように感じる。</p>	<p>資料1において伴走支援の申込者数は29件あり、成約は13件とお示しましたが、令和4年3月25日現在では申込者38件、成約18件となっています。成約に至っていない世帯もありますので、引き続きご希望に合う住まいを確保するよう取り組んでいきます。</p>
<p>資料1では、情報提供事業申込者と伴走型支援申込者両方に対しての紹介実施人数と紹介物件数が表記されているのか。</p>	<p>資料1における「紹介実施」および「紹介物件数」は、情報提供事業申込者に対するものです。</p>

(2) 事例報告【資料 2】

番号	ご意見	回答
	精神障害者の入居につき、どの程度の障害の方が多いのか。	精神障害のある方16名のうち、12名が精神障害2級、4名が3級の方でした。
	精神障害者の入居につき、オーナーとの合意内容など、参考になる内容を知りたい。	当事業を担当する居住支援法人は、入居後もオーナーからの相談に対応することを提案し、理解を求めています。また、福祉的支援が必要な方には、ヘルパーや訪問看護などの支援につなぐことで、オーナーに安心して受け入れて頂けるよう努めています。
	条件や希望に妥協がないために契約に至らない世帯への対応の仕方が課題であると感じた。	当事業を担当する居住支援法人は、区内の家賃相場などの状況をアドバイスしながら、可能な限り希望に沿った物件の調査および入居に係る交渉を行っています。
	成約に至る日数が平均でおよそ70日とあるが、適当な日数はどれ位と考えているのか。また、他の自治体はどれくらいなのか。	立ち退きの期限や資金の状況などから、住まい探しに要する日数は世帯によって様々です。また、他自治体では当区同様の取組事例がありません。なお、当事業を担当する居住支援法人に対して、自治体の事業ではなく居住支援法人独自の活動状況についてヒアリングを行ったところ、練馬区は市部と比較すると紹介できる物件が多いため、成約に係る日数は市部よりも短いと聞いています。

2 その他

(1) 事業周知について【資料3】

番号	ご意見	回答
	良いチラシであると思う。	チラシを活用して事業の周知強化をはかっていきます。
	介護保険事業所への周知に協力できればと思う。	チラシを活用して介護事業者の方々をはじめ、高齢者や障害者の支援に関わる方々への周知を強化します。委員の皆様には、それぞれのネットワークの中でこの事業の周知にご協力いただければ幸いです。

(2) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業住宅支援資金について【資料4】

番号	ご意見	回答
	経済的に自立したくてもできない方へのプログラムは有意義であるので続けて頂きたい。また、この事業を利用したほとんどの方が返済免除となる見込みなのか。	住宅支援資金の貸付を受けた方については、意欲的に就労活動を行っていただくことで、多くの方が免除になると見込んでいます。区は、ハローワークと連携しながら、自立支援プログラムに基づき、一人ひとりの課題に応じた就職および就労継続の支援を行っていきます。 また、区では、生活・就労・子育てにおける3つの支援を柱とした「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を平成29年度から実施しています。ひとり親家庭の自立に向け、今後も自立支援プログラムをはじめとする各種支援事業の実施および充実に努めてまいります。